様式２６－４

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月２７日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団　牛丸歯科医院

① □ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

② □ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③ □ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　岐阜県飛騨市古川町弐之町11番６号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　４年１２月１５日

(4) 設立登記年月日　　平成　４年１２月２４日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	牛丸　忠司	
理　　事	牛丸　久美子	
監　　事	野村　登美子	

注）１.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	牛丸歯科医院	2133300067	岐阜県飛騨市古川町弐之町11番６号	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。
２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。
３．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和　７年　９月２５日　　令和６年度決算の決定
令和　８年　６月　１日　　解散認可の申請及び残余財産処分の承認
令和　８年　７月２７日　　解散

様式２６－３

法人名　医療法人社団　牛丸歯科医院
所在地　飛騨市古川町弐之町１１－６

※医療法人整理番号						

財　産　目　録

（令和　８年　７月２７日現在）

１．資　産　額	36,923	千円
２．負　債　額	36,503	千円
３．純　資　産　額	420	千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		36,923
Ｂ　固　定　資　産		
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	36,923
Ｄ　負　債　合　計		36,503
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	420

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式２６－１－４（旧法：診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人社団　牛丸歯科医院
所在地　飛騨市古川町弐之町１１－６

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　８年　７月２７日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	36,923	Ⅰ 流動負債	36,503
Ⅱ 固定資産		Ⅱ 固定負債	
		負債合計	36,503
		純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 資本金	10,000
		Ⅱ 資本剰余金	
		Ⅲ 利益剰余金	△ 9,580
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		純資産合計	420
資産合計	36,923	負債・純資産合計	36,923

様式２６－２－２（診療所を開設する医療法人）

法人名　医療法人社団　牛丸歯科医院
所在地　飛騨市古川町弐之町１１－６

※医療法人整理番号

損　益　計　算　書

（自　令和　７年　８月　１日　至　令和　８年　７月２７日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	8,043
2 事業費用	8,798
本来業務事業利益	△ 755
Ⅱ 事業外収益	23,795
Ⅲ 事業外費用	
経常利益	23,040
Ⅳ 特別利益	
Ⅴ 特別損失	22,606
税引前当期純利益	434
法人税等	183
当期純利益	251

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２６－５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　牛丸歯科医院
理事長　牛丸　忠司　　殿

私は、医療法人社団　牛丸歯科医院の第３４期（令和７年８月１日から令和８年７月２７日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月１５日
医療法人社団　牛丸歯科医院
監事　野村　登美子